

1 計画の推進体制

(1) 県の推進体制

外部有識者で構成する「栃木県地域福祉支援計画推進委員会」や関係団体、地域住民の意見を聴きながら本計画を進めて参ります。

(2) 市町との連携

本計画や市町村地域福祉計画の着実な推進に向けて、市町と地域福祉に関する情報・意見の交換を行います。

2 計画の進行管理

(1) 計画の着実な進行管理

本県の地域福祉が着実に推進されるよう、市町や社会福祉協議会など関係機関との緊密な連携のもと、本計画に記載された各種施策の進行管理を行うとともに、進捗状況について、「栃木県地域福祉支援計画推進委員会」に報告します。

なお、概ね3年を目途に計画の進捗状況を中間的に取りまとめ、必要に応じて評価指標や個別施策の見直しを図るなど、計画期間中における状況の変化に、適切に対応します。

(2) 計画の周知

インターネット等の媒体を活用して、広く県民に周知します。

【関係機関等との連携のイメージ】

